

シリーズ 男女共同参画 ②

支え合い 認め合い 責任もちあう

ひと♡ひと

女と男

「男ならたくましく！」「女だからおしとやかに！」と言われ、それが「あたりまえ」と思ってきた私たち。

でも、男だから、女だからにこだわらず、ひとりの人間としてそれぞれの能力を生かしていこうというのが「男女共同参画」なのです。

私もホントは性を変えたくないのに...
今の仕事が好きだし、ずっとフルタイムで働き続けたいわ

育児休業を取って、育児と仕事を両立させたいけど、元の職場に復帰できないかも？

男の人だって育児休業をとれるのに...

ホントは男だからか、結婚してからも性を変えたくない
ホントは女だからか、結婚してからも性を変えたくない
ホントは男だからか、結婚してからも性を変えたくない
ホントは女だからか、結婚してからも性を変えたくない

問い合わせ
人権課 ☎57-8507

民法ではどちらの姓を名乗ってもいいことになっていますが、結婚したら男性の姓を名乗るカップルが約97%です。姓が変わることで仕事上不都合なことが起こることもあります。

共働きでもやっぱり家事は女性。男性の家事時間は全国平均で1日35分です。

子どもができたなら、せめて子どもが3歳になるまでは母親の手で育てるべき！という「3歳児神話」も根強く残っています。育児・介護休業法という法律で1年間育児休業をとれるようになっていますが、妊娠・出産で仕事をやめてしまう女性が約70%もいます。子育てが一段落してから再就職したいと思っても、パートタイムや非正規雇用の仕事しかないのが現実です。

逆に、「育児休業をとって子育てをしたい」という男性は約60%（東京都のアンケート）もいるのに日本全国で育児休業を取った男性は、たった1.37%（平成20年度）です。「男のくせに育児休業？」「奥さん病気？」「職場に迷惑！」など男性が育休を取りづらい雰囲気はまだ強いからです。

男だからこうすべき！女だからこうしなくては！という、世の中が決め付けている性別（ジェンダー）や、世間の常識？を見直してみませんか。せつかくの人生です。男性も女性も「自分らしく」、いきいきとゆたかに暮らしたいですね！

■免除の種類・納付月額・受け取ることができる年金額

免除の種類	免除後の納付月額	年金額の計算
全額	-	2分の1
4分の3	3,670円	8分の5
半額	7,330円	4分の3
4分の1	11,000円	8分の7

一部免除の承認をされた人も、年金の受け取り額を満額に近づけるため、10年さか

保険料の一部免除が承認された方へ

全額免除を認められた人以外は、残りの一部保険料を納めないで未納期間になります。2年以内に納めなければ、未納期間となり、老後に受け取る年金（老齢基礎年金）や、死亡・障害に対する年金（障害基礎年金・遺族基礎年金）を受け取ることができなくなる場合があります。

免除承認後、納付書が届きますので、必ず納付してください。

運転免許証がIC免許証に変わります

高知県警察では、平成21年11月1日（日）から発行する運転免許証をICカード化します。

IC免許証とは何？
現在の免許証にICチップを埋め込んだものです。サイズは、現行免許証と同じ（8.56cm×5.40cm）ですが、ICチップを内蔵するため、0.26mm厚くなります。（現行0.50mm）

メリットは？
・偽造が非常に難しいため、免許証の偽変造を防止できます。
・本籍は免許証券面に記載されず、ICチップにのみ記録されるため、本籍に関するプライバシーが守られます。

暗証番号が必要です。
暗証番号は、ご本人に4桁の数字を2組設定していただきますので、更新手続きの際は、あらかじめ考えておいてください。

手数料
IC免許証の導入により、平成21年11月1日から免許証交付手数料が450円引き上げられます。

■問い合わせ 運転免許センター ☎088-893-1221

のぼって保険料を納めることができます。

※経過年数に応じた加算額あり

■問い合わせ
南国社会保険事務所
市役所市民保険課
☎088-864-1111

児童手当の支給日について
支給日は、10月13日（火）です。個別に支払い通知はしませんので、通帳で入金を確認してください。なお、現況届が未提出の方には支給できませんので、お早めに提出をお願いします。

市役所市民保険課

間伐がしやすくなりました。

～間伐するなら今がチャンス～

今まで、個人負担のあった間伐に加えて、一定の条件があれば負担金なしでも間伐ができます。

※間伐に係る手数料は自己負担です
詳しくは、お問い合わせください。

■問い合わせ 高知県林業改革課 ☎088-821-4602
中央東林業事務所 ☎0887-53-0655

秋の行政相談週間 10月19日（月）～25日（日）

～ご相談ください、あなたのまちの行政相談委員へ！～

毎日の暮らしの中で行政の仕事について苦情や要望はありませんか？困っていることがありましたら、行政相談をご利用ください。総務省では、毎年10月に「秋の行政相談週間」を設け、多くの皆さんに相談していただけるよう、各種行事を行っています。市でも、総務大臣の委嘱を受けた行政相談委員が「1日行政相談所」（無料・秘密厳守）を開設します。困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

日程	時間	場所	行政相談委員
10月1日（木） 22日（木）	10時～15時	のいちふれあいセンター	筒井 作郎
10月9日（金）		夜須福祉センター	宗園 良一
10月13日（火）		吉川総合センター	島崎 則彦
10月22日（木）		赤岡支所	松井 美予子
10月23日（金）		香我美保健福祉センター	井上 準二

赤岡支所と吉川総合センターにある行政相談ポストに投書もできますので、ご利用ください。

■問い合わせ 総務省高知行政評価事務所 ☎088-824-4100

建築違反防止週間 10月11日（日）～17日（土）

この週間は、住民の皆さまに建築基準法について知っていただき、違反建築の防止を図るとともに、建築物の安全性の確保と良好な住環境をつくることを目的として全国的に行っているものです。これに合わせて、県内各地で一斉パトロールを実施します。

●建築確認申請の手続きは工事着手前に！
都市計画区域内（野市町全域、香我美町・夜須町の一部）で建築物を新築または10㎡を超える増築をする場合、着工前に建築確認申請書を提出し、確認済証の交付を受ける必要があります。また、都市計画区域外（吉川町・赤岡町全域、香我美町・夜須町の一部）でも一定の建物を除き、手続きが必要になる場合がありますので、事前にお問い合わせください。

■問い合わせ 市役所住宅都計課

平成21年度 市県民税第3期 国保税第4期 の納期限は

11月2日（月）です。

期限内の納付をお願いします。